

病理組織臓器保存期間変更についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、弊社では病理組織臓器保管期間の見直しを行い、本年6月1日受付分より現在の5年間から3年間の保存期間に変更することが適切であると判断いたしました。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。尚、パラフィンブロック10年、組織標本5年、細胞診標本10年の保管につきましては現行通り変更はございません。また、過去の保存臓器についてご不明な点等ございましたら弊社病理検査部へお問い合わせください。

謹白

記

【変更開始日】

- 令和8年6月1日(月)受付分より

【本件に関するお問い合わせ先】

札幌臨床検査センター株式会社

病理検査部直通電話番号

011-641-6637